

7 港地域まちづくり構想

7-1 地域の現状

港地域 位置図

■概況

本地域は、焼津市の中央東部に位置し、面積は約 358ha で市域の約 5%を占めています。昭和 30 年に小川町、和田村の一部から焼津市に編入されました。

地域内には石津浜海岸や松林、木屋川などの特徴ある河川や松の小径、まとまりのある農地など多くの自然的な要素があり、地域の北部と西部では土地区画整理事業により、計画的なまちづくりが行われています。また、焼津漁港（小川地区）が地域の北端にあります。

今後は、豊かな自然と良好な住宅地、にぎわいのある焼津漁港（小川地区）を中心とした海岸線などそれぞれが調和したまちづくりが望まれます。



■人口の推移

平成 27 年における本地域の人口は 14,279 人、世帯数は 5,538 世帯となっており、経年的に人口は減少傾向に、世帯数は増加傾向にあります。

年齢 3 区分別人口割合は、15 歳未満及び 15 歳～65 歳未満が減少傾向に、65 歳以上が増加傾向にあり、少子高齢化の傾向が年々強まっています。平成 27 年における 65 歳以上人口の割合は 26.7%で、市全体とほぼ同じ高齢化率となっています。

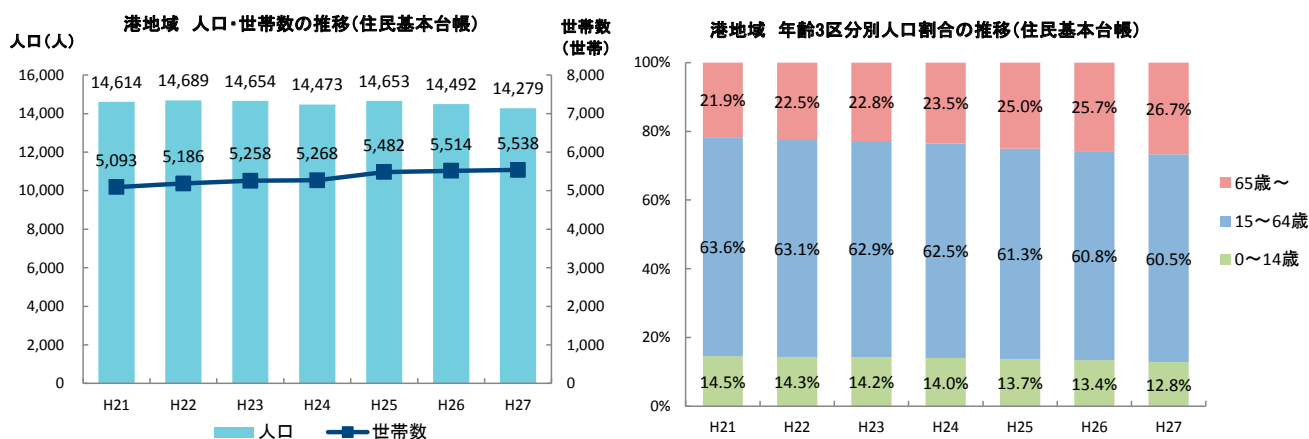


図. 港地域における人口・世帯数及び年齢 3 区分別人口割合の推移
(住民基本台帳より：H24 までは日本人のみ、H25 以降は外国人を含む)

7-2 地域の将来像

港地域の将来像

- 誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまち
- 自助・共助による災害に強いまち
- 海や歴史・文化にふれながら地域の絆を強めあうまち

7-3 地域のまちづくりの課題

◎にぎわいづくりと良好な生活環境づくり

- ・ 現在実施中の土地区画整理事業の早期完了により、良好な市街地環境の保全を図るとともに、さらなる定住促進やにぎわい空間の創出を図ることが必要です。
- ・ 市域中部周辺においては、活力あるまちづくりを進めるとともに、交通結節点としての機能を高める必要があります。
- ・ 市民や地域住民の交流を支えるため、道路交通機能の強化を図るとともに、公共交通などによる移動手段の充実を図る必要があります。
- ・ 地域の骨格を形成する幹線道路の沿道においては、生活者や来訪者の利便性や安全性を高める歩行者空間を確保しつつ、周辺の良い住環境と調和した、生活交流を促進する土地利用を推進する必要があります。

◎うるおいのある水辺環境と地域固有の歴史文化資源の活用

- ・ 木屋川などの地域を流れる河川や松原公園、また焼津漁港（小川地区）などの水辺をつなぐ、水と緑の風景を楽しめるうるおいのある環境の創出を図る必要があります。
- ・ 市民の憩いの場として、多様なニーズに対応した公園や緑の保全・活用を図る必要があります。
- ・ 石津の水天宮など、地域の歴史や文化を今に伝える歴史文化資源の保全と活用を図る必要があります。

◎地域の活力向上と、地震・津波などの自然災害への備えの充実

- ・ 地域活動の中心地である港公民館などを有効活用したまちづくりを進める必要があります。
- ・ 地震による津波被害の防止・軽減を図るため、焼津漁港（小川地区）周辺における静岡県との協働による津波対策や、石津浜や田尻北浜における津波対策を進めるとともに、避難地や避難路の整備などによる安全確保を図る必要があります。
- ・ 大雨時の河川氾濫・道路冠水等を防止するため、木屋川などの地域を流れる河川とその流域について、総合的な治水対策を進める必要があります。
- ・ 過去の自然災害の発生状況や教訓をもとに、自然災害に対する危険性や正しい知識を習得するなど、地域住民の防災意識の向上と防災活動の充実を図る必要があります。

7-4 地域のまちづくり方針

①良好な住環境の創出と、幹線道路沿道などを活用したにぎわい・交流を創出するまちづくり

- ・生活交流拠点である市域中部周辺においては、公共交通の結節点に位置するメリットを活かし、生活利便施設の立地誘導を図ります。また、地域住民の日常の足の確保と利便性向上のため、利用需要に応じた公共交通ネットワークを検討します。
- ・（都）志太海岸線などの幹線道路の沿道においては、住環境と生活に身近な商業環境が調和した、良好な沿道サービス地の形成を図るとともに、子どもから高齢者まで誰もが、安全・安心・快適に通行できる空間づくりに努めます。



（都）志太海岸線

- ・低層住宅専用地においては、周辺環境と調和した、ゆとりと落ち着きのある良好な住環境を維持するとともに、会下ノ島石津土地区画整理事業では、地区計画制度を導入し、安全で快適な住環境及び就業空間が確保されたまちづくりを推進します。

②木屋川や石津浜など、緑豊かでうるおいのある水辺空間を活かした景観まちづくり

- ・石津海岸公園や田尻北浜など富士山や駿河湾を望む海辺景観を保全するとともに、これら地域ならではの景観資源をPRしながら、観光やまちづくりに有効活用します。
- ・松原公園、木屋川の桜並木などの地域ならではの自然資源を結ぶ、豊かな水と緑を市民が身近に感じることができるまちづくりを進めます。



石津海岸公園

- ・石津の水天宮など地域ならではの自然資源や歴史文化資源を守り、活かすための地域独自の景観まちづくりを推進します。
- ・石津西公園や石津中央公園などでは、緑や花で人々にやすらぎを与えると同時に、健康づくりやスポーツ・レクリエーションの場を創出します。

③港公民館などを活用した地域住民主体の活力あるまちづくりと、 焼津漁港など地域の特性を踏まえた防災・減災まちづくり

- ・ 港公民館、石津西公園、松原公園、石津浜公園など、地域活動の中心地にある既存施設を有効活用して、子どもや高齢者まで誰もが、集い、憩うことのできる場づくりを行うなど、地域特性を活かした地域住民主体の活力あるまちづくりを進めます。また、災害時には、地域の防災拠点として有効活用を図ります。



港公民館

- ・ 焼津漁港（小川地区）において、漁港の管理者である県が実施する、防波堤等の粘り強い構造への改良などによる減災対策の取組と、併せて、地震による津波被害を防ぐため、田尻北浜などの海岸部において粘り強い防潮堤の整備を促進します。
- ・ 津波から安全かつ迅速に避難することができるよう、所有者や管理者の意向に配慮しながら、津波避難ビルの指定協力を推進し、津波避難場所の確保に努めます。
- ・ 台風や集中豪雨などに起因する水害の防止・軽減を図るため、木屋川などでは、河川の特性を踏まえた整備と維持管理を進めるとともに、総合的な治水対策を推進します。
- ・ 地域の子どもから高齢者まで誰もが、普及・啓発活動や防災教育等を通じて、防災意識を高揚させるとともに、災害ボランティア活動への参画を促進し、地域における防災活動を積極的に支援します。

